

# ウォーキングで 健康寿命を延ばしましょう！



皆さんに健康で長生きをしていただくために、(一財)滋賀県社会保険協会では、健康づくり事業の一環として、当協会加入事業所の被保険者とそのご家族が、積極的にウォーキングを行っていただきやすいように、NPO 法人滋賀県ウォーキング協会と連携しています。

皆さんが安心してウォーキング大会に参加して頂けるよう準会員証を発行します。この準会員証を提示することにより、NPO 法人滋賀県ウォーキング協会主催の例会に、「**300円**」で参加することができます。(※一般参加の場合は**500円**です)

## 準会員証に関するお問い合わせ先

〒520-0802  
大津市馬場3-2-25 ワカヤビル3階  
一般財団法人 滋賀県社会保険協会  
【TEL】077-522-3458  
【FAX】077-522-3424

## NPO 法人滋賀県ウォーキング協会へのお問い合わせ先・年間行事予定表はこちら



【ホームページ】  
←<https://shiga-walking.sakura.ne.jp/>

## ● ● 「準会員証」 申込書 ● ●

準会員証をご希望の方は、下記『申込書』に住所・氏名・生年月日等をご記入の上、当協会まで郵送かFAXでお申し込みください。郵送の場合は、申込書をコピーしたものをお送りください。令和7年末まで有効な会員証をお送りします。

住所 (送付先)	〒	—
氏名		
生年月日	S · H	年 月 日
電話番号 (連絡先)		
準会員証 発行枚数		枚

一般財団法人 滋賀県社会保険協会 FAX：077-522-3424